

一般海域における占用公募制度の運用指針（改訂案）に関する意見募集要領

令和8年1月22日
経済産業省資源エネルギー庁
国土交通省港湾局

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

洋上風力発電は、2050年カーボンニュートラルに向け、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札として位置づけられており、「洋上風力産業ビジョン（第2次）」（2025年8月策定）において、2030年までに1,000万kW（10GW）、2040年までに3,000万～4,500万kW（30～45GW）の案件を形成することを目標としています。政府はこれまで、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（平成30年法律第89号）に基づき、13の促進区域を指定し、事業者の公募・選定を進めてきたところです。

こうした中、今般、秋田県及び千葉県沖の3海域における洋上風力発電事業の選定事業者が開発中止を決定したことを受け、洋上風力合同会議（※）において要因分析等を実施したところ、これまでの公募実施時には顕在化していなかった洋上風力の事業環境の課題が浮き彫りとなりました。

このため、黎明期にある我が国の洋上風力の導入を確実なものとする観点から、事業完遂が可能な計画を高く評価するため、2025年9月から洋上風力合同会議を複数回開催し、有識者から様々な意見をいただきながら議論を重ねてきました。

これらを踏まえ、2026年1月21日に開催した第42回洋上風力合同会議において、発電事業者の公募に係る「一般海域における占用公募制度の運用指針（改訂案素案）」について、取りまとめを行ったところです。

ついては、広く国民の皆様からも忌憚のない御意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。

※「総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会洋上風力促進ワーキンググループ」「交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会」合同会議

2. 意見公募の対象

「一般海域における占用公募制度の運用指針（改訂案）」（PDFファイル参照）

3. 資料入手方法

（1）電子政府の総合窓口「e-Gov（<http://www.e-gov.go.jp/>）」における掲載

（2）窓口での配布

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課
風力政策室（東京都千代田区霞が関 経済産業省別館4階）

国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用開発室（東京都千代田区霞が関 合同庁舎3号館8階）

※可能な限り（1）にて資料を入手いただきますようお願いいたします。

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和8年1月22日（木）～令和8年2月22日（日）必着

5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付してください。

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)の意見提出フォームから御提出ください。

(2) 郵送

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への御意見を記入の上、下記の住所宛てにお送りください。

住所：〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部

新エネルギー課風力政策室 パブリックコメント担当

(3) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送りください。）

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送りください。

メールアドレス： hqt-offshorewind-publiccomment★gxb.mlit.go.jp

（「★」を「@」に置き換えて御利用ください）

（電子メールの件名を「一般海域における占用公募制度の運用指針（改訂案）に関する意見」としてください。）

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

※ 可能な限り、Word形式で御提出いただきますようお願いいたします。

6. その他

皆様からいただいた御意見については、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承ください。

御提出いただきました御意見については、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。